

## (5) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

平成 25 年 4 月 1 日現在

職種	旭市			千葉県		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.0歳	330,073円	373,288円	43.1歳	339,336円	429,810円
技能労務職	49.4歳	266,959円	285,186円	51.8歳	326,514円	381,507円
消防職	35.5歳	269,417円	315,683円	—	—	—
福祉職	43.0歳	299,805円	312,532円	—	—	—
医師	39.0歳	424,736円	961,619円	45.9歳	530,664円	1,230,051円
看護師	34.1歳	254,937円	313,221円	37.1歳	316,987円	403,432円

注①給与月額とは、月々支給される給料と諸手当（期末・勤続手当などを除く全ての手当）の合計をいいます。

②医師、看護師は旭中央病院所属の職員です。

## (6) 職員の初任給

平成 25 年 4 月 1 日現在

職種	旭市	千葉県	
		旭市	千葉県
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円
	高校卒	144,500円	144,500円
消防職	大学卒	178,800円	—
	高校卒	144,500円	—
福祉職	短大卒	158,700円	—
医師	医大卒	237,700円	—
看護師	短大卒	198,300円	—

注①医師、看護師は旭中央病院所属の職員です。

## 3 職員の勤務時間 そのほかの勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況 平成 25 年 4 月 1 日現在

開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時

## 4 職員の分限および懲戒処分の状況

平成 24 年度

### (1) 処分の状況

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
市長部局等	—	5人	—	—	—	—	—	—
消防	—	1人	—	—	—	1人	—	2人
旭中央病院	—	9人	—	—	—	—	—	—
合計	—	15人	—	—	—	1人	—	2人

注①「分限処分」とは、職員が職務を充分に果たし得ないことについて行う処分です。

②「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

## 5 職員のサービスの状況

### (1) 年次休暇の状況 平成 24 年

区分	平均取得日数
市長部局等	7.5日
消防	7.8日
旭中央病院	5.0日

### (2) 育児休業等の状況 平成 24 年度

区分	育児休業取得者			部分休業取得者		
	男	女	計	男	女	計
市長部局等	—	13人	13人	—	4人	4人
消防	—	—	—	—	—	—
旭中央病院	—	26人	26人	—	20人	20人
合計	—	39人	39人	—	24人	24人

注①地方公務員の育児休業等に関する法律により、3歳に満たない子を養育する職員は育児休業を取得することができます。また小学校就学前の子を養育する職員は部分休業（1日2時間まで）を取得することができます。※いずれも無給

## 6 職員の研修および勤務評定

### (1) 職員研修の状況(平成24年度)

職員の能力向上のため、千葉県自治研修センター、東総地区広域市町村圏事務組合などで、専門研修、基本研修などを実施しました。

### (2) 勤務評定の概要(平成24年度)

職員の能力育成を目的とした人事考課を実施しました。人事考課は、考課結果を基に上司と部下で行う育成面談を制度の中心に据えています。この育成面談により、職員の得意な能力をさらに伸ばし、不得意な能力については改善指導をすることで、公務効率の向上を図ります。

## 7 職員の福利厚生

### (1) 共済制度

職員の生活の安定と福祉の向上を図るため、健康保険や年金業務を行う千葉県市町村職員共済組合に加入しています。

### (2) 職員互助会

地方公務員法に基づき、職員の健康、福利厚生を図るため、職員互助会で各種事業を実施しています。

内容は、研修助成、文化教養助成、健康管理助成、七夕市民まつり助成、宿泊利用助成、職員体育大会助成、職員組合共催事業助成を行っています。

区分	会員掛金	市助成金
平成24年度決算額	13,917,049円	2,800,000円

### (3) 健康管理(平成24年度)

職員の健康状態を把握し、健康被害や疾病の早期発見を行うために、定期健康診断などを実施しました。

### (4) 公務災害認定件数 平成 24 年度

区分	認定件数
市長部局等	2件
消防	2件
旭中央病院	23件
合計	27件

## 8 その他

### (1) 次世代育成支援特定事業主行動計画の実施状況

職員の仕事と子育ての両立支援のため、次世代育成支援特定事業主行動計画を策定し、子育て支援に関する制度の周知や、出産・育児に係る休暇などの取得促進、時間外勤務時間の縮減などに取り組んでいます。

### (2) 勤務条件に関する措置の要求状況

職員は地方公務員法により給与・勤務時間、そのほかの勤務条件について、公平委員会に対して当局より適当な措置が取られるべきことを要求することができます。

なお平成24年度は、職員から公平委員会に対する要求はありませんでした。



# 公表 旭市人事行政の運営等のあらまし

「旭市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、  
職員の任命や給与、勤務時間、服務など市の人事行政の運営状況を公表します。

問い合わせ先  
総務課職員班 (☎62-5368)

## 1 職員の任免および職員数の状況

市では、本格的な少子・高齢社会の到来、地方分権の進展など社会情勢が大きく変化している中、適正な職員配置と効率的な執行体制を確立するため、定員適正化計画を策定し、職員数の削減に取り組んでいます。

平成17年度に策定した第1次定員適正化計画では、平成22年度までの5年間で65人(7.6%)の減の目標に対し、最終実績で80人(9.4%)の減となり、計画を上回る職員数

削減を達成しました。

平成22年度からスタートした第2次定員適正化計画では、平成27年度までの5年間で50人(6.5%)の減の目標に対し、3年目となる平成25年度までの実績で50人の減と、計画を2年早回る達成となりました。

今後も市民サービスの維持・向上を図りつつ、職員数の一層の削減に努めていきます。

### (1) 第2次定員適正化計画の進捗状況

各年度の4月1日現在

区分	削減目標		職員数(実績)		備考
	[平成22~27年度]	平成22年度(基準年)	平成25年度(3年目)	増減	
一般行政部門	▲41人	471人	454人	▲17人	
特別行政部門	▲9人	226人	199人	▲27人	
公営企業等部門	0人	74人	68人	▲6人	旭中央病院除く
合計	▲50人	771人	721人	▲50人	

注①特別行政部門は教育、消防です。

②公営企業等部門は滝郷診療所、下水道、農業集落排水、水道、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療です。

③職員数は、公益法人、一部事務組合などへの派遣職員を含みます。

### (2) 職員の採用および退職者

区分	平成24年度	
	採用者	退職者
市長部局等	14人	33人
消防	4人	6人
旭中央病院	225人	140人
合計	243人	179人

注①市長部局等は議会、教育委員会、監査委員、農業委員会を含みます。

②旭中央病院は、医師、看護師などを含みます。

### (3) 一般行政職の級別職員数

平成25年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事・技師	主事・技師	副主査・主任主事	主査	副主幹	主幹	課長	
職員数	22人	28人	141人	73人	45人	52人	26人	387人
構成比	5.7%	7.2%	36.4%	18.9%	11.6%	13.4%	6.7%	—

注①一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職などに該当しない職員をいいます。

②標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 普通会計決算額

区分	平成24年度
歳出総額	290億6,458万円
うち人件費	52億4,663万円
人件費率	18.1%

注①人件費には、特別職(市長、副市長、市議会議員など)、非常勤職員に支給される給料・報酬などを含みます。

②国民健康保険事業会計(施設勘定)、介護保険事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計、公営企業会計(水道、病院)は除きます。

### (2) 職員給与費の状況

区分	平成24年度
給料	26億1,567万円
職員手当	3億4,617万円
期末・勤勉手当	9億1,777万円
合計	38億7,961万円

注①職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当などの各種手当をいいます。

②期末・勤勉手当とは、民間会社のいわゆるボーナスです。

### (3) 特別職の報酬等

平成25年度

区分	報酬等	期末手当
市長	774,000円	6月期 1.9 月分
副市長	640,000円	
議長	395,000円	12月期 2.05月分
副議長	365,000円	
議員	340,000円	計 3.95月分

注①期末手当には一般職と同様の加算措置があります。

### (4) 職員給与の内容

平成25年度

区分	内容												
毎月決まって支給	給料	職務の種類と内容に応じて給料表に定める額											
	扶養手当	配偶者/13,000円 配偶者以外の扶養親族/1人6,500円 ※16~22歳の子は1人5,000円加算。											
	地域手当	医師である職員に対して、給料、扶養手当、管理職手当の10%を支給											
	住居手当	借家の場合、家賃(12,000円を超える場合に限り)の額に応じて27,000円を限度に支給											
	通勤手当	電車、バスを利用する場合/定期代など全額支給 乗用車などを使用する場合/使用距離に応じて2,000~37,630円を支給											
	管理職手当	管理職の職務に応じて定額支給											
実績に応じて支給	時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務を命ぜられ勤務した職員(管理職を除く)に対し支給											
	特殊勤務手当	著しく危険・不快・不健康・困難・特殊な勤務に従事した場合支給 ※行旅死人取扱手当、行旅病人取扱手当、診療業務手当、火災出場手当、救急出場手当、救助隊危険業務手当、災害出場手当											
	夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間(午後10時~午前5時)に当たる職員に対し支給											
臨時に支給	宿日直手当	宿日直業務に従事した職員に対し支給 日直手当/4,200円 宿直手当/5,600円											
	期末・勤勉手当	<table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>6月期 1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.9 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.375月分</td> <td>0.675月分</td> <td>2.05月分</td> </tr> <tr> <td>計 2.6 月分</td> <td>1.35 月分</td> <td>3.95月分</td> </tr> </table> 職務の級などによる加算措置/有	期末手当	勤勉手当	計	6月期 1.225月分	0.675月分	1.9 月分	12月期 1.375月分	0.675月分	2.05月分	計 2.6 月分	1.35 月分
期末手当	勤勉手当	計											
6月期 1.225月分	0.675月分	1.9 月分											
12月期 1.375月分	0.675月分	2.05月分											
計 2.6 月分	1.35 月分	3.95月分											
退職手当	<table border="0"> <tr> <td>自己都合</td> <td>勲奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年 23.03月分</td> <td>28.7875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年 32.83月分</td> <td>38.955 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年 46.55月分</td> <td>55.86 月分</td> </tr> </table> そのほかの加算措置/有	自己都合	勲奨・定年	勤続20年 23.03月分	28.7875月分	勤続25年 32.83月分	38.955 月分	勤続35年 46.55月分	55.86 月分				
自己都合	勲奨・定年												
勤続20年 23.03月分	28.7875月分												
勤続25年 32.83月分	38.955 月分												
勤続35年 46.55月分	55.86 月分												